

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県

農業委員会名：青森市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,220	3,170	-	-	-	8,400
経営耕地面積	3,715	1,091	186	825	80	4,806
遊休農地面積	131	20	20	0	0	151
農地台帳面積	5,423	3,718	2,693	1,025	0	9,141

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(数値は四捨五入しており、計と一致しないことがある)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,692
自給的農家数	756
販売農家数	1,936
主業農家数	590
準主業農家数	401
副業的農家数	945

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,502
女性	1,727
40代以下	514

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	274
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	39
農業参入法人	30
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	-	10
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	4
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	18	19

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,430 ha	4,096.6 ha	48.6%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の新規発生、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,209.7 ha	4,191.2 ha	94.6 ha	99.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員が日常活動の積極的な展開として、担い手に対する農地利用集積の推進・あっせん活動を毎月実施。
活動実績	農地利用集積の推進やあっせん活動を実施したほか、12月には、地元の担い手や新規就農者らとともに人・農地プランの実質化に向けた話し合いへ参加。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	青森市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標年における集積面積を目指し、集積が進んでいることから、目標は妥当である。
活動に対する評価	各農業委員・農地利用最適化推進委員が計画に即した活動を実施した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	13 経営体	8 経営体	7 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	12.8 ha	6.6 ha	4.8 ha
課題	就農環境の向上		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
11 経営体	12 経営体	109.1%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
11.0 ha	12.2 ha	110.9%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月、新規就農に関して、農地の売買や貸借等に関する適切かつ積極的な相談業務を行う。
活動実績	年間を通じて個人または法人から新規就農の相談があったため、あおり就農サポートセンター等関係団体の情報を提供し、営農計画書の作成方法や、適切な農業経営の方法を相談するよう指導した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営感覚の優れた地域農業の担い手として、新規就農者を将来にわたって安定的かつ計画的に確保する必要があることから、青森市農業委員会の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の新規参入の促進目標をベースとしたものは、目標として妥当であった。
活動に対する評価	新規就農に関する相談(農地の売買や貸借)業務は適切に行われ、参入目標が達成されたことから、活動としては妥当であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 8,597 ha	遊休農地面積(B) 167 ha	割合(B/A×100) 1.9%
課 題	令和元年度に実施した農地パトロール(利用状況調査)により、市内に167haの遊休農地を確認している。今後も引き続き遊休農地の解消に向けた指導体制の充実を図る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
13 ha	23 ha	176.9%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	44 人	6月～7月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 10月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45 人	6月～7月	8月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 216 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 17 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去3カ年の解消実績に基づき設定したものであり、継続的な働きかけをしていく目標としてとらえ、妥当なものであった。
活動に対する評価	市長部局と連携しながら活動を実施してきており、適切な活動であった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,430 ha	0 ha
課 題	残土の不法投棄など違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知及び農地パトロールの更なる充実。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の是正指導…違反転用者に対しては、その状況に応じ、県、市建築指導課、市廃棄物対策課と連携しながら、事情聴取及び是正の意向やスケジュール等の聞き取りを行い、是正を指導する。 違反転用の発生防止に向けた取組み…6月～7月 農地パトロール(管内全地区)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の是正指導…関係機関との連携による、事情聴取及び是正意向やスケジュール等の聞き取りを行うための体制を準備した。 違反転用の発生防止に向けた取組み…管内全地区について、6月～7月に農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の是正指導 関係機関との連携による違反転用の是正指導体制準備や、発生防止に向けた管内全地区の農地パトロールの実施は適正であった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:165件、うち許可165件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査を実施している。(冬期間は航空写真で確認)			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案等資料については、月例総会開催5日前までに各委員へ送付し、委員においては議案熟考の上、当日の審査にあっている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧及び市ホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理(締切)から4週間	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:19件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案等資料については、月例総会開催5日前までに各委員へ送付し、委員においては議案熟考の上、当日の審査にあっている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧及び市ホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理(締切)から3~4週間	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		29法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		29法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 570件 公表時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法：市ホームページ、チラシ
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 100件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法：Eメールまたは郵送
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9,141 ha
		データ更新：台帳登録者については、毎月、市市民課からの情報を基に異動処理を行うとともに、土地情報については、年1回、市資産税課の固定資産課税台帳の情報と照合し更新をしている。
	是正措置	公表：インターネット及び農業委員会の窓口で公表している。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業の推進及びほ場の再整備(大区画化等)について <p>〈対処内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員・農地利用最適化推進委員による地域の担い手等との連携、合意形成への参画など。
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>なし</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先:国・県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援について影響を受ける農業者・農業法人等が、農業経営を継続できるよう支援策の継続・拡充を要望。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

(一社)全国農業会議所HP